### 令和元年度第1回高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 令和元年7月5日(金)15時~17時 場 所 高知会館 3階 飛鳥の間

### 1 開会

◆教育長挨拶

# 2 内容

- ◆報告(幼保支援課 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 生涯学習課 教育センターおよび 人権教育課)
  - ・「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に関わる各課事業の進捗について

#### ◆協議

・「高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)」について

(以下記号:協議会委員○、事務局●)

● 高知県では平成28年度から、県の「教育等の振興に関する施策の大綱」と「第2期高知県教育振興基本計画」に基づいて取組を進めてきている。

計画には「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」と「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」の 二つの基本理念があり、これらの達成に向けて取組を進めている。また、知・徳・体の 各分野に目標を設定し取組を進めている。

現在、家庭教育が非常に弱くなっていると言われる状況において、発達状態に合わせたキャリアアップ、人権教育、道徳教育など、子どもたちの心を耕す教育を推進してきた。一人一人に寄り添う人権教育の視点を学校の教育活動全般に位置付けていくことが重要だと考えている。

また人権に関して国内の状況を見ると、平成28年には、いわゆる差別解消法が制定され、今年4月には、アイヌの人々の声が尊重される社会を実現するための施策の成立、推進に関する法律が制定されている。また近年、性的マイノリティの人権に関する関心も、非常に高くなっている。

今年3月の県の「人権施策基本方針-第2次改定版-」の策定を踏まえ、県教育委員会として、県の人権教育推進プランの改定に反映させていく必要がある。

本日は、人権教育に関わる本県のこれまでの取組の報告や、人権教育施策における課題、今後の方向性、プランの改定案についてご説明させていただくとともに、委員の皆さま方からは忌憚のないご意見、ご提言をいただき、プランの改定に反映させていきたいと考えている。より良い人権教育の推進に向けてご協力をお願いする。

○ まず、「高知県人権教育推進プラン(改定版)」の各課事業の進捗について報告をお願いする。

## ● (事務局説明)

- ・高知県人権教育推進プラン(改定版)に関わる各課事業の進捗状況について 資料1 高知県人権教育推進プラン(改定版)に関わる各課事業の進捗状況
- 全般についてご質問等があれば、お願いする。
- 4点、教えていただきたい。

1点目は人権教育推進プラン令和2年改定版の作成目的を明確に教えていただきたい。 2点目はPDCAサイクルでPを立てるためには、現状認識や把握が重要であり、その中で原因や背景を明らかにして、課題改善に対するPDCAサイクルが働くと考える。 不登校の原因や背景をどう考えているのか、お聞かせ願いたい。

3点目は、地域学校協働本部事業の設置目的を、具体的に教えていただきたい。

4点目は、従来、厳しい環境にある子どもたちの課題が論議されるが、3月に行われた高校入試の時、昼食にお弁当を持参しなかった、持参できなかった子どもたちの数を 把握していれば教えていただきたい。

● まず、人権教育推進プラン令和2年度の改定版の目的と、2点目の不登校の原因と背景について、お答えをさせていただく。

就学前教育、学校教育、社会教育の各分野で人権教育を具体的にどう展開していくのか、その基盤になる部分がプランに凝縮されており、全ての取組のスタートになるため、 魂の入ったものにしていくことが、今回の改定の大きなポイントであると考えている。

2点目の不登校の原因と背景については、大きな課題である。全国的にも不登校が増加しており、喫緊の課題だと考えているが、その背景、要因は千差万別であり、県としても、不登校の原因、要因を現時点では申し上げることはできない。今年度、その実態を把握し子どもたちが抱えている悩みや問題、家庭にある要因等について分析し、原因究明を行うとともに、適切な支援を行うことができるように取り組んでいきたい。

● 地域学校協働本部の設置目的について。

核家族化や地域コミュニティ等の希薄化などの社会背景や、学校での子どもたちに関わる課題が、近年多様化、複雑化している中で、学校だけで課題に対応することには限界があるといわれている。このため幅広い地域住民等の参画を得て、市民と学校が連携、協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えることが、地域学校協働本部の目的である。

学校側からは、地域とともにある学校と捉えているが、地域側から見ると、地域が学校を支え、学校を核にした地域づくりを行うことで、学校側、地域側の両方で取り組んでいくことが、この事業の成果になっていくと考えている。

また、この取組により、子どもたちの規範意識や自尊感情にプラスの結果が出ており、 これも成果の一つであると考えている。

● 高校入試のお弁当の持参については、調査をしていないため、具体的な数字は把握していないが、当日は食堂ないし控室で食事を取るようになっているため、外に出る生徒はいない。中には食事を摂っていない生徒もいるかもしれないが、把握できていない。

● PDCAサイクルの話について補足する。委員のご意見のとおり、現状把握が何より 大切であり、正しく把握することによって課題が何か、その課題に対してどのような対 策を取っていくかを考えていかないと、抜本的な対応を取ることができない。県教委は 全ての児童に対してそのような考え方で臨んできている。

不登校についても、昨年度の調査の結果、全国に比べて非常に多いことについて、家庭の原因、状況など多様なことが考えられる。ただし、何らかの悩みや負担をもっているとしても、それが不登校に至ることについては、別の原因があることも意識して取り組む必要があると考える。したがって、去年の秋に不登校対策チームを設置して、不登校が多く発生する小中学校に、各市町村教委と共に訪問させていただいている。現状をしっかりと把握して、具体的にどう対応するか。その対応の効果や量等、どの事業についてもPDCAを回しながらしっかり取組を進めている。

○ 2点質問させていただきたい。

まず、特別支援教育課の特別支援教育巡回アドバイザーの方の学校訪問については、 各市町村にとって、とてもありがたいという事業だと伺っている。今年が3年目だが、 来年度以降の計画はあるのか、教えていただきたい。

もう一つ、生涯学習課の学校地域協働本部について、県立高校では、今後、指定校を 増やす予定はあるのか。

● 特別支援教育巡回アドバイザーは、件数とともに実感もしていただいていることに感謝している。3年間の期限で取り組んでおり、県が主体となる取組と、市町村の力量も高める取組を、今後の展開においても考えている。

継続においての工夫も必要であり、より良い展開について検討している。つなぎをスムーズにしつつ、市町村や各学校の力量アップにつなげていきたいと考えている。

- 学校支援地域本部事業は、生涯学習課の所管であるが、高等学校課が説明させていただく。高等学校では、これまで開かれた学校づくり推進委員会を全ての学校で設置をし、地域の皆さまのご意見等も頂くとともに、学校の運営を進めてきた経緯がある。現在は、学校支援本部事業に6校を指定している。学校支援地域本部事業に類する事業として、学校運営協議会という制度があり、今後は、コミュニティ・スクールを徐々に増やしていきたいと考えている。
- 障害のある子どもたちを、地域でどのように支援していくかということが大切である。 私も現場にいるときには、特別支援学校と交流させていただいた経緯がある。近い将来、 子どもたちは自分の地域へ戻ってくるため、この事業は非常に大切になってくる。今後 も継続した事業の実施や内容の拡充、コミュニティ・スクール等についても議論が必要 ではないかと考える。
- ネット問題については、PTAにおいても様々な取組を行っているところである。学校ネットパトロールについては、緊急性の高い事案などは見つけられているのか。

● 学校ネットパトロールは、民間業者に業務を委託し、その中でネット上のさまざまな 誹謗中傷や、命に関わるような緊急事案について検索をかけながら監視もしていただい ている。定期的に各学校に報告も行っているが、緊急を要する場合には、すぐに学校に 連絡を取り、学校や関係機関と連携しながら対応している。

ネットパトロールについては、平成26年度から始まった。子どもたちがさらに潜在化したのか、それとも子どもたちの情報モラルが高まったのか、十分な分析ができていないが、検索数としては毎年減少しており、現在は年間で1,500件前後だと思う。

過去には緊急性が高い事案があったが、近年は、高いものは書き込まれていない。

○ 高校1年生での中途退学者が多い状況を改善するために、年度当初における、新入生を対象とした仲間づくり合宿の実施について、宿泊型や1日体験学習型、校内オリエンテーションの形などで行われている。しかし、小中学校で学校に登校しづらかった子どもは、その行事に参加できなかったら、余計に登校しづらくなることがあり、メリットもあったがデメリットもすごく大きかった。今はどのような種類で、どのような効果が出ているか、お聞きしたい。

自校では、今は宿泊型ではなく、校内でできるような仲間づくりを、入学前後と時期 を見て実施している状況で、1年生の退学はほとんどなくなっている。

- 特に1年生の段階で新しい仲間になり、すぐには友達づくりができないという生徒さんや、人間関係で退学する生徒さんもいるという課題もあり、このような仲間づくり合宿をしたところである。中途退学については、多いときには、全国平均をはるかに上回り、2.5%~2.6%と、非常に高い中途退学率であったが、平成29年度の公立高校の中途退学率に関しては、全国平均が1.3%に対して、1.5%という状況である。仲間づくり合宿だけでなく他の事業も含めて、各学校の取組が結果の数値にもつながってきたと思っている。この仲間づくり合宿については、単に宿泊をするだけでは逆効果も考えられるため、各学校で生徒同士が後々交流できるようなプログラムを考案して、実施している状況である。
- 宿泊が難しい子どもさんもいると思うが、このような取組を実施したことにより、不 登校にとってメリットがあったということは調べていないか。
- 各学校に聞くと、年度当初に知らない者同士が教室の中にいるので、学校の仕掛けとして積極的に交わる場を提供することで、中にはスポーツや班活動、グループ活動をすることによって、お互いの理解が進み、仲間づくりやクラスの合宿にもつながっているということである。
- 社会教育の取組において、地域や市町村に入って見たときに、社会教育そのものの取組が十分になされているのかと思う。社会教育を学校教育、家庭教育、全部と連携、連動させていくには、どのような方法で進めていかなければならないのか、ウエイトを置いて次のプランの中にいかしてもらいたい。特に人権教育の視点に立った社会教育についても進めてほしい。

また、インターネットの利用については、潜在化ではなく、密室空間でいじめがすご

く進行している。ネットパトロールで見えにくいところ、公開されていないところの空間において、インターネットのいじめが多く、不登校の大きな原因にもなっているのではないかと思う。家庭ぐるみで子どもたちも一緒にネットの中に居場所をつくっていくので、なかなか見えにくいと思う。社会教育の中で一緒に連動させ、専門家を加えて、いじめ不登校の問題に取り組んでいくなど、居場所づくりについて、今回のプランの中にぜひ入れてもらいたい。

○ 次のプランのことに話が進んでおり、次の議題である令和2年改定版についての議論 を深めていただければと思う。事務局からご説明をお願いする。

## ● (事務局説明)

- ・「高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)」について
  - 資料2 高知県人権施策基本方針について
  - 資料3 「高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)」(案)
  - 資料4 人権教育の推進状況
  - 資料 5 「人権教育に関するアンケート」(平成28年) ~概要と結果の比較分析~
  - 資料6 「人権に関する県民意識調査報告書」(平成30年2月、高知県) 抜粋項目から見る傾向と人権教育課による分析
  - 資料7 「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」(平成31年2月) 集計結果(抜粋)
- 今日、気が付くところについてご意見を頂き、その後、他にご意見があれば9月まで に寄せていただきたい。
- 先ほど教育長が言われた現状把握をどうするのか。各問題の現状について話をさせて いただく。

学校へ行けなくなった子どもの原因について、本人の問題、学力の問題、友人関係というような分析があるが、学校にどうにか引き受けてほしいということが、家族の本音だと思う。親が変われば子どもが変わるように、学校も変わっていく方法をぜひ検討してもらいたい。「子どもが学校に合わないのではなくて、学校が子どもに合わなかった」というある先生の名言を覚えている。ぜひ、そういう検討を、実態把握も含めてしてほしいということが1点目である。

2点目は、ある高校の入試のときに、1割の子どもが弁当を持参していない現状があると聞いた。本人が拒否したのか、家庭が持足せることができなかったのかは分からないが、そのような状況を聞き、厳しい環境にある子どもたちについて、非常に胸を痛めた

高知市のチャレンジ塾に通うある子どもの感想文には、「大学生や先生たちの教え方がうまくて、楽しく勉強ができました。仲のいい友達も入って、とても良かったです」と書いている。場所と受け入れ先など、学ぶ環境があれば、子どもたちは学びたいと思っている。たくさんの子どもが、もっと早く来れば良かったと、喜びを書いていることを考えると、教師の在り方は子どもにとって大きいと思った。

プランに掲げている各取組について、主体者を明らかにして取り組んでいただきたい。

○ 子どもを育てるために、一番肝心な立場は親だと思う。人権の視点に立って学校を見たときに、教職員の力量をもっと付けてほしい。学級経営や授業経営の能力を高めることにより、子どもが一人残らず教室へ来て、楽しい、学校にいたい、勉強が分からなくてもこの先生と一緒にいたい、このクラスにいたいと感じることが大切である。教師が何を感じ、何を取り組み、子どもにどう伝えていくのかという姿勢そのものに、教職員の人権感覚が最も表れるのではないかと思う。

担任が学級の中で、子どもが一人残らず生かされるような授業づくりをできるように、 研修を実施してもらいたい。

また、教職員の若年世代は、殆ど人権教育を受けていない。人権課題の幅が広くなってきたなかで、教科の中でどのように指導ができるのか分からない教職員が非常に増えてきて、一番根本的な人間教育としての人権教育が、置き去りになってきたと思う。教科における人権教育について、教職員の研修に入れてもらいたい。

子どもたちは学校を卒業して、社会に出ていくが、学校教育と社会教育とが十分に連携されていない。そのつなぎの一番もとになるのは学校だと思う。未来をどのように送っていくのか想像ができる、絵が描けるような人権教育を、学校の中にとり入れていただくとともに社会教育でも実践できるとよいと思う。

社会教育も色々な会へ参加すると、会の名前は違うが、参加者は同じメンバーで、新たな情報が出てこない状況もあり、推進プランの中にも生かしてもらいたい。

○ 香南市の教育支援センター森田村塾で、不登校の子どもたちと向き合っている。不登 校児のことと人権教育についてお聞きしたい。

まず不登校について。森田村塾には12名の子どもが入塾しているが、不登校になって家から一歩も出ないという子どもがたくさんいる。その子どもたちに家庭からの一歩を踏み出させたいと思っている。

各自治体の取組になるのであろうが、例えば、通塾する方法がない子どもについてどのように考えているのか。いわゆる不登校になっている子どもに、どう一歩を踏み出させるか、非常に大きな課題だと言える。塾に来ている子どもは、全体の3分の1か4分の1であり、他の子どもはほとんど家にいるという状況がある。

学校支援地域本部事業や、コミュニティ・スクールを生かして、地域の方や民生委員を巻き込むなど、新しい改定プランには子どもたちの不登校への対応について県としての方向を示してもらいたい。

不登校の子どもを、教育研究所や教育支援センターへ連れて行くことが難しい家庭も ある。例えば、生活保護を受給している家庭が、子どもを支援センターに通わせるため の交通手段や、また、子どもへのサポート等についても改定版に考えていただきたい。

次に、人権教育の全般的なことについてであるが、若年の先生方は、人権教育を学ぶ機会があまりなかったという話があり、非常にショックを受けた。例えば、高知県の人権教育の現状を考えたときに、前回と今回のプラン改定の背景の中に人権教育を進める視点が記載されている。31年度の調査データを見ると、小中学校における県民に身近な人権課題を位置付けた人権教育の計画は、見事 100%立てている。その中で先生方が学んでこなかったということに疑問を感じた。このギャップをどのように埋めていくのか、大きな課題であると考える。

高知県は部落問題が大きな課題としてあり、若い世代でも、その差別の現実に立ち向かっている人がいる。ある保護者からは、「差別について勉強してきたが、まだ分からないことはたくさんあり、まず知ることが大切だと思っている。このような学習はぜひ続けてほしい」と言われた。社会には、反対の意見もあるが、部落問題学習を行うことが大事であると考える。

○ 今、不登校が増えているが、その大きな原因がゲームとスマホであると考える。ネットの利用についてのルールをつくるだけでなく、ゲーム中毒や、スマホの害についてもう少し分析していただきたい。

不登校になって、インターネットの中に居場所をつくって、会ったことのない人とオンラインゲームでつながっていくと、学校に復帰することはほぼ困難であると考える。中毒になると脳が変化していくため、ネット利用のルールは守れない。ネットよりもっと楽しいことや、親子で活動することがあるということを、親育ちの研修会の中で親に伝えてほしい。

プランの社会教育について、社会、地域を巻き込みながら人権の視点で取り組んでいく記述があれば嬉しい。

○ 先ほど県の説明に若年世代の話があった。大量退職で、大量採用された若年世代が、 最も人権教育を受けていない世代であり、今、学校で実践しているということであった。 私は今、人権啓発センターに在籍しており、市町村の職員等を対象にした研修後のアン ケート結果においても、「同和問題」という言葉自体を知らないという割合が、毎回非常 に高い。そのような人たちが学校や市町村の役場で仕事をしているわけである。

1点目として、若年世代が増員されている現実の中で、教職員の研修をどのように行うのかどうするのか。新しい課題も必要だが、例えば同和問題の根本を全く知らないという人がたくさんいることを前提として、再度、研修の中身を考え直さなければならないのではないかと考えている。

2点目に、プランの9ページに「隠れたカリキュラム」の記載があり、前回の推進プランから変更していないところであるが、ここが大切ではないかと思っている。他の委員からも、教師の姿勢そのものが人権教育の大きな取組に関わってくるというご発言もあった。生徒と接している教師の、人権に配慮した言葉掛け、態度、言動等が子どもたちに影響を与え、人権教育につながっている意識をぜひもっていただきたい。

3点目に、資料5の12から15ページにかけて棒グラフの上に、「ア、イ(知的に適切な判断)回答の合計」と書いてある。これは、アとイを選んだ人が、おおむね適切な人権感覚をもっているであろうという意味か。この「知的に適切な判断」という表記は、特別支援の視点で誤解を与える表現になると思うので、表現を変えたほうが良いのではないか。

○ 資料5について、女性や、障害者、高齢者の問題等は、日常生活で話題になる中で自然に教育されることもあるが、同和問題等は通常の生活の中で、話題になりにくいため、教育でしか学ぶことができない部分である。同和問題学習に力を割き、取り組んでいかければならない課題ではないかと思う。

資料4の特に親育ちの支援について、親たちが、幼い子どもを育てながら変わってい

くことができる、チャンスであると思う。親育ち支援啓発事業への実施園における保護者の参加率や、保育者研修が実施されている割合が 100%になるように、また、研修に参加してほしい保護者が参加したくなるような、いろいろな工夫をして機会をつくってほしい。

この令和の改定版ではとてもいいことがたくさん書かれている。これが現実に実りあるものになるよう、例えばチェックリストのようなツールや手だてのようなものを考え、より実効性のあるものにしていければ良い。

- 人権啓発センターの研修後のアンケートで、同和問題について 7、8割の方が、「学校で学んだ」という回答であった。また割合は下がるが、「保護者、親から聞いた」という回答もある。やはり学校教育が果たす役割は非常に大きいと思う。若年の世代等を含めて、正しい知識を身に付ける必要がある。
- 不登校の子どもやその家族については、例えばスクールソーシャルワーカーが家庭訪問や、登校支援を行うこともある。しかし、生活保護や要保護家庭ではなく、ある程度の生活ができていて、特に問題がない家庭と見なされると、実際には親などに事情があって子どもの養育が大変であっても支援の対象外になることもある。その結果、誰も助けてくれない、家庭で何とかしなくてはならない現実もあるということを知っていただきたい。

教師は、様々な力を付けなくてはいけないことはわかるが、研修も沢山あり、大変忙しい。また、攻撃的な保護者の対応で、心を痛めてしまう若い教員もいる。人権教育がこれだけ大事と言われているにも関わらず、担当者任せのようになっており、学校全体で支え合えていない状況もあるのではないか。

子どもに、「友達を大切にしなさい」と言っても、周りの人から大切にされていない子どもは、人を大切にすることができない。まず、先生が子どもを大切にすることが大事であると考える。しかし、先生方も学校で自分自身が大切にされていると感じられていなければ、子どもたちを大切にすることは難しい。管理職が、若年の先生を大切にすることにより、若年の先生自身が大切にされていると感じ、子どもにも同じ気持ちを感じさせたいと思い、子どもに関わることができるようになるのではないかと思う。

○ 管理職の先生方の熱、学校全体の熱が、そのまま子どもに伝わっていると思う。若年 の先生が担任をしていくなかで、子どもが不登校の状況になると、先生方は一人で一生 懸命解決しようとする。取組の中で先生方がつぶれないようにするために、お互いを尊 重し合う人権意識は、とても大切ではないかと思っている。

プランの 18 ページにも、学校での取組例で、「教職員の姿勢そのものが人権教育の重要な部分であることを自覚した上で」とあるが、本当にその状況にあるか、特に管理職の先生方に考えていただきたい。

次に、過度のスマホの利用については、WHOでもゲーム依存症として、治療の対象になると言われている。都会だけではなく、県内でも実際にそのような症状の子どもがおり、目の前で起きているということを、危機感をもって取り組んでいただけたらありがたい。

また、同和教育が取り組んできた学力保障や、進路保障は、キャリア教育として、名

前を変えて取り組まれているということを、先生方や今後の人権教育に携わる皆さんに 理解してもらえるように研修等で伝えてほしい。

- 地域学校協働本部で、子どもを温かく見守る地域をつくっていくことが大事である。 このような目的をもとに、人権教育に関する事業を進めていただければ、土佐の教育 改革の課題における保育や、小中学校の連携の問題、厳しい家庭の状況、生涯学習の問 題等もクリアできるのではないかと考える。
- 委員からは、個別具体的なことについて、現実の状況を述べさせていただいた。個別 すぎて推進プランの記述として盛り込むことが難しい内容もあると理解しているが、受 け止められるところは受け止めていただきたい。
- 大変、貴重なご意見をいただき感謝する。頂いた意見のほとんどに対応し事業を進めている。プラン完成後に、個別の事業について5W1Hで、一定の期間中に誰がどうするのか、市町村とのやりとりも含めてつくっていく。

プランは、大きな方向性を示すものであるため、様々なご意見を踏まえながら、作成 させていただく。次回においてもたくさんのご意見をよろしくお願いする。